

# 医療法人セミナー

～第1部～

医療法人運営の実務とポイント

～第2部～

持分なし医療法人への移行と認定医療法人制度

主催：河合医療福祉法務事務所

後援：日本医療法人協会静岡県支部

第1部では、医療法人運営に関するポイントを、近年の医療法人制度改革を踏まえて解説致します。  
第2部では、将来安定して地域医療を継続する為に重要な持分なし医療法人への移行のポイントや、再延長が決まった認定医療法人制度について詳しく解説致します。

プログラム		内 容	
第1部 医療法人運営の実務とポイント 14:00～15:10		・医療法と医療法人制度改革を振り返る ・そもそも「医療法人」とは?? ・医療法人運営の実務 ～届出・手続き(医療法務)の視点～ ・医療経営情報データベースの動向と対応 ・医療法務の不適切事例 (定款変更・役員再任手続き・総会議事録・登記 等)	
第2部 持分なし医療法人への移行と 認定医療法人制度 15:20～16:10		・医療法人における「持分」の定義 ・現在の医療法人の形態 ・特定医療法人と社会医療法人の相違点 ・持分なし医療法人に移行すべき医療法人と判断ポイント ・当事務所の具体例より考える持分なし医療法人への移行 ・令和8年12月31日まで延長決定!! 認定医療法人制度	
日時 場所	令和5年11月11日(土) 14:00～16:10 (13:45開場) 静岡県総合研修所 もくせい会館 2階 第一会議室(静岡市葵区鷹匠3-6-1)		
定員	50名 ※お申し込み順	参加費	5,000円(税込) ※当日、受付にて徴収させていただきます。
講師紹介	<p>河合医療福祉法務事務所 <b>河合 吾郎</b> 行政書士／社会福祉士／医療経営士(3級)／個人情報保護士 日本医療法務学会理事</p> <p>【プロフィール】 昭和49年静岡県浜松市生まれ 中央大学経済学部卒業 平成13年 社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷浜松病院入職、外来医事課・医療情報センター・経理課などを経験。在職中に、行政書士、社会福祉士、個人情報保護士などを取得し、平成23年8月に医療・福祉を専門とする事務所を開業。医療機関の運営支援・コンサルティングを業務の主軸とする他、医療法人設立、医療機関事業承継、認定医療法人による持分なし医療法人への移行や、通常の持分なし医療法人への移行も手掛ける。</p> <p>【講演実績】 ・病院医事課業務の基本と実務 ・病院医事部門の役割と機能強化の進め方 ・レセプトデータ分析の基礎と業務強化 ・病院・医療機関における未収金予防体制の構築・管理・回収の実務 ・静岡県慢性期病院医療協会・全日本病院協会静岡県支部・日本医療法人協会静岡県支部 合同総会講演 ・医療経営士実践研究講座講師 ・山梨県立中央病院様研修会 ・宮城県立病院機構様研修会 等</p> <p>【執筆実績】 ・月刊医療経営士 ・クリニックばんぼう ・日経ヘルスケア ・最新医療経営PHASE3 等</p>		

# 11/11(土) 医療法人セミナー

【申込用紙】 FAX 053-420-2010

(河合医療福祉法務事務所 宛)

事業所名			
ご住所			
参加される方	部門・役職	お名前  (出席される代表の方のお名前をご記入ください)	
TEL		FAX	
E-mail		参加人数	人

※お申込みの締切は11月4日(金)とさせていただきます。その後のお申込みについてはお電話でお願いします。  
※ご記入頂いた個人情報は、本セミナーのご案内に利用致します。

## ～ 交通アクセス ～

静岡県総合研修所 もくせい会館  
2階 第一会議室

JR静岡北口から徒歩15分

静鉄日吉町駅から北方向に徒歩5分



お気軽にお問い合わせください

河合医療福祉法務事務所

〒433-8112 静岡県浜松市北区初生町702-15

【電話】053-420-2000 【FAX】053-420-2010

【URL】<http://www.kawai-office.info/>

### 【業務内容】

- ・医療機関運営・経営支援
- ・医療法人手続代理
- ・医療法人設立
- ・持分なし医療法人への移行
- ・医療機関事業承継 等